◆受付件数と区分 (単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	12	8	4	4	1,236	7	1,271

- ※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。
- ◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例(令和5年11月分)
- ▶ (都民の声) 土地の一部を道路として提供していますが、非課税になりますか。
 - (回答) 道路(セットバック部分等)として利用されている土地で所定の要件を満たすものは、当該道路部分の固定資産税・都市計画税が非課税になります。

非課税の適用に当たっては、固定資産税・都市計画税非課税申告書(公共の用に供する道路) の提出をお願いしています。

年内に申告があり、都税事務所の担当職員が利用状況を確認したものについては、その翌年の 4月に始まる年度から非課税となります。

詳しい要件や手続き等については、以下のページに掲載されているチラシをご覧ください。

トップページ <税金の種類> < 固定資産税(土地・家屋)・都市計画税> < 道路非課税の申告をお願いしています>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shisan/info/dorohikazei.html

- ▶ (都民の声) 不動産取得税の税額の計算方法を教えてください。
 - (回答) 主税局ホームページでは、土地の地積・評価額、家屋の床面積・評価額等取得した不動産に関する情報を入力すると、不動産取得税の税額、家屋の特例控除額、土地の減額額を現行の税制度をもとに算出するツールを公開しております。不動産取得税額把握のご参考にご活用ください。

なお、取得した不動産によっては、本ツールにおいて税額の算出ができない場合もあります。 また、算出された税額は参考のため、実際の税額とは異なることがあります。詳しい税額の計算 については、取得した不動産の所在地を所管する都税事務所にお問い合わせください。

【不動産取得税計算ツール】

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shisan/syutokuzei.html

提言:施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見:施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や 批判を含むもの。

苦情:施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その 是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、 あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。